仕様書

① 案件名称	文化財保護課用事務用品 プリンタードラムカートリッジほか1点買入
② 品名	プリンタードラムカートリッジほか１点（詳細は別紙のとおり）
③規格及び数量	すべて新品を納品すること(詳細は別紙のとおり)
④納入期限	令和8年12月11日(金曜日)
⑤納入場所	〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所3階 東側 大阪市教育委員会事務局 総務部 文化財保護課
⑥特記事項	・納入時期については、事前に事業担当と連絡調整を行い、土・日・祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までの間に完了すること ・納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること ・納品先へ納品が完了した際は、事業担当へ受領書等を提出すること ・納品時等において建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担により原状回復を行うこと ・納品に際して発生する廃棄物等の処理は、受注者の責任において行うこと ・納入時における搬入用車両の駐車場所については事業担当の指示に従うこと ※車高2.1mを超える車両を使用して市役所本庁舎への荷物等の搬入・搬出がある場合は、搬入出日時・搬入出先・搬入出に使用する車両の「種類」「色」「車両番号」「車高」を実行日の3日前(土日祝日を除く)までに事業担当あて報告すること ただし、車高が 2.8mを超える車両での搬入等については、地下駐車場を利用できない。 ・契約締結後、すみやかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること ・入札金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする ・応札にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義ある場合(同等品の可否を含む)は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の質疑については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする ・納品物については、「大阪市グリーン調達方針」 (https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)別表の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について充分配慮されていること
⑦事業担当	〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市教育委員会事務局 総務部 文化財保護課 電話:06-6208-9166 担当:岩井

別紙：品名、規格及び数量

No.	品名	品質、形状、寸法	単位	数量
1	プリンタードラムカートリッジ	FUJIFILM ApeosPrint 3360s用 印刷可能数:約40,000枚 品番:CT351380 純正品(再生品不可)	本	2
2	プリントナーカートリッジ	FUJIFILM ApeosPrint 3360s用 印刷可能数:約10,000枚 品番:CT203924 純正品(再生品不可)(ブラック)	本	6